

# 給与

町職員の給与などの実態を、住民の皆さんにお知らせするために、その状況を公表します。

## 1. 人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和元年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	30年度の 人件費率 (参考)
7,211人	5,156,030千円	407,290千円	989,783千円	19.2%	20.1%

(注) 人件費とは、議員、各種委員、職員などに支給された報酬、給与、退職手当、共済組合負担金、公務災害補償基金負担金などの総額をいいます。実質収支の額とは、その団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

## 2. 職員給与費の状況 (令和元年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
111人	394,328千円	84,032千円	161,747千円	640,107千円	5,767千円

(注) 1. 職員数は、普通会計の一般行政職員、技能労務職員などの総計です。  
2. 給与費は普通会計の決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。

## 3. 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和2年4月1日現在)

一般行政職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
38.8歳	305,400円	359,551円

(注) 1. 一般行政職とは、税務職(税務担当職員)、福祉職(保育士)、医療職(医師・保健師)、技能労務職(用務員)以外の職です。  
2. [平均給料月額]とは、職員の給料のみの総額を対象職員で除した額です。  
3. [平均給与月額]とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計した総額を対象職員で除した額です。

## 4. 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	芝山町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円 総合職186,700円 一般職182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円 一般職150,600円
技能労務職	高校卒	152,800円	152,700円
	中学卒	—	139,900円

## 5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	261,600円	307,450円	362,100円
	高校卒	237,600円	251,600円	—

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している場合には採用後の経験年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

## 6. 一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	9人	9.9%	6級	副主幹	7人	7.7%
2級	主事	6人	6.6%				
3級	主任主事	29人	31.9%	7級	課長、局長、 室長、主幹	14人	15.4%
4級	副主査	9人	9.9%				
5級	係長、主査	17人	18.7%	計		91人	100.0%

(注) 職員数は町の給与条例に基づく給料表の級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、職員数には教育部門における一般行政職員を含み、任期付職員は含まれていません。

### 給与のしくみ

地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

芝山町職員の給与は、独自の人事委員会を持っていないため、人事院(国)および人事委員会(県)の勧告に基づき、町議会の審議を経て条例で定められています。

毎月決まって支給	給料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額
	扶養手当	扶養親族のある職員に支給
	地域手当	民間の賃金、物価、生計費を考慮して給料などに一定の率を乗じた額を支給
	住居手当	借家などに居住し家賃を支払っている職員に支給
	通勤手当	電車、バス、乗用車などにより通勤する職員に支給
勤務実績に応じて支給	その他	管理職手当など
	時間外勤務手当	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給
	特殊勤務手当	危険など著しく特殊な勤務に従事したときに支給
臨時に支給	その他	宿日直手当など
	期末・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当
	退職手当	職員が退職した時に支給する一時金

8. 特別職の報酬などの状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給与月額など	期末手当(令和元年度支給割合)
町長	749,000円	6月期 2.175月分 12月期 2.225月分 計 4.40月
副町長	614,000円	
議長	279,000円	6月期 1.975月分
副議長	233,000円	12月期 2.025月分
議員	219,000円	計 4.00月

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (令和2年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和元年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	34	34	0	
		税務	8	7	△1	体制整備
		農水	7	7	0	
		工商	2	2	0	
		土木	12	12	0	
		民生	27	27	0	
		衛生	7	7	0	
		小計	99	98	△1	参考:類似団体の職員数(単純値) 96
	特別行政部門	教育	12	12	0	
小計	12	12	0	参考:類似団体の職員数(単純値) 18		
公営企業等会計部門	病院	0	0	0		
	水道	-	-	-		
	下水道	4	4	0		
	その他	8	9	1	体制整備	
	小計	12	13	0		
合計		123	123	0		
		[125]	[130]	[5]	体制整備	

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。  
2. 主な増減理由欄の参考は、平成31年4月1日現在の数値です。  
3. [ ]内は、条約定数の合計です。

☎ 総務課 行政係 ☎77-3901



梅の花がほころぶ芝山公園

7. 職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	芝山町	国
期末・勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.300月分 0.925月分 12月期 1.300月分 0.975月分 計 2.600月分 1.900月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置…有	同左
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.7090月分 最高限度額 47.7090月分 47.7090月分	同左
扶養手当	●子 10,000円 ●子以外の扶養親族 6,500円 ※16歳から22歳の年度末までの子…1人5,000円加算	同左
住居手当	●借家・借間居住者 家賃16,000円を超える場合に限り、家賃に応じ28,000円を限度に支給	同左
通勤手当	●電車・バスを利用する場合 定期代など全額支給 ●自家用車利用者(最低距離2*) 通勤距離に応じて2,000円~33,100円を支給	●電車・バスを使用する場合 6カ月定期代相当額を支給 ●乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給

(注) 退職手当の支給率は、千葉県市町村総合事務組合の退職条例で定められています。

地域手当	支給実績 (令和元年度決算)			12,352千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)				111,279円
	支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
全域	3%	111人	—		

特殊勤務手当	支給実績 (令和元年度決算)		0円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		0.0%
	手当の種類(手当数)		7種類

時間外勤務手当	令和元年度(決算)	支給実績	35,226千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	359千円
	平成30年度(決算)	支給実績	26,467千円
		支給職員1人当たり平均支給年額	267千円

(注) 時間外勤務手当には、夜間勤務手当、休日勤務手当を含んでいます。

その他の手当	手当の名称	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和元年度決算)
	扶養手当	10,127千円	225,044円
	住居手当	7,973千円	332,208円
	通勤手当	10,174千円	101,740円
	管理職手当	7,150千円	595,833円